令和８年度　「夏の地域安全運動」実施要領

忠岡町防犯委員会

目　　的	旅行や帰省などで外出が増えるこの時季は、空き巣狙いや、街頭での犯罪が多発することが予想される。 また、学校の夏休み期間であることから、少年少女に対する犯罪の未然防止にも努めなければならない。更に、匿名・流動型犯罪グループ（闇バイト）が横行しているため、少年少女が巻き込まれる恐れもある。 一人一人の防犯意識を高めるとともに、防犯委員を中心とした、地域ぐるみで生活安全運動を展開し、【安全で安心して暮らせるまち】を目指す。
実 施 期 間	令和８年８月１日（土）～８月 31 日（月）
重　　点 目　　標	侵入盗（空き巣、忍び込み等）の抑止 特殊詐欺被害に対する防犯力向上 匿名・流動型犯罪グループ（闇バイト）への勧誘抑止 少年少女に対する犯罪の抑止
推　　進 事　　項	◎ 侵入盗（空き巣）の被害原因に「窓や玄関の戸締り忘れ」等の無防備によるものが多いため、各種会議等において啓発活動を実施する。 ◎ 墓店では家族連れも多数訪れることから、少年少女に対する犯罪、匿名・流動型犯罪グループ（闇バイト）の抑止に対する啓発活動を実施する。 ◎ 昨今激増している特殊詐欺被害に対し、防犯委員として対策を講じれるよう、勉強会を実施する。
キャッチ フレーズ	だまされない　その自信こそ　狙われる